

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	実施要領	4	「12 参加手続き等」「(2)企画提案書等の作成及び提出」について、メールでの提出とございますが、押印があるものについても原本の提出は不要でよろしいでしょうか。	いずれも原本の提出は不要、電子データでの提出とします。
2	実施要領	5	「14 審査方法、審査基準」「(3)審査委員会」の開催日について、3頁でお示しの日程では9月1日(火)と予定されていますが、こちらでは8月25日(火)と記載されています。どちらが正となりますでしょうか。	ご指摘の日程につきましては、9月1日(火)予定が正です。 当市 HP に掲載の実施要領につきましても該当部分を修正済みのため、ご参照ください。
3	仕様書	1	「業務概要」について、履行期限が令和10年3月31日となりますが、令和8年度中に完了を予定している業務や、開催予定のある会議・部会等がございましたら、ご教示ください。	令和8年度中の予定業務 ・計画の前提条件の整理や当市の分析 ・市民アンケートの完了 ・市民ワークショップ開催(全5回)

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の抽出整理 ・ 人口ビジョンの見直し <p>令和 8 年度中の会議開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内各種会議 2～3 回 ・ 業務打合せ（随時） <p>これらは業務の進捗により変更のある場合があります。</p>
4	<p>実施要領</p> <p>6_成果品</p>	1	<p>成果品の用紙の厚みについて詳細に指定されており、Q&A において、見やすさ、費用対効果、環境配慮等の観点から有効な代替案がある場合は、提案は可能とされていますが、印刷会社にて該当する用紙の取扱がない場合、近い厚み（例えばマットコート紙 139k ではなくマットコート紙 135k）の用紙でもよいでしょうか。</p>	<p>成果品の用紙の厚みに関しましては、近い厚みの用紙でも代替可能です。</p> <p>最終的には、協議によって適正な品質形状を決定します。</p> <p>見返しについては、本文と同じ材質の白紙の頁を挟むことも考えられます。</p>

			また、上質紙での見返しはなく、本文と同じ用紙で白紙の頁を挟むことでもよいでしょうか。	
5	実施要領 14_審査方法、審査基準（1）	4	企画提案の審査基準に関して、審査項目や配点などがあれば教えてください。同様に、書類審査に関しても審査基準など教えていただけると幸いです。	同ページ内に書類及びプレゼンテーションにおける審査項目及び配点について公表いたしました。
6	実施要領 14_審査方法、審査基準（2）	5	対面又はオンラインとなっている審査委員会について、後日、南九州市様より指定することになるでしょうか。もしくは応募者の希望により選択することになるでしょうか。	審査委員会の出席方法については、応募者の希望によります。 出席方法の希望については参加資格審査結果通知時に書面により確認させていただきます。
7	実施要領 14_審査方法、審査基準（3）	5	審査委員会について、1 社目の開始時刻が決まっておりますらご教示ください。午前開始や午後開始のような大まかな予定でも構いません。	午前からの開始を予定しています。 提案数等により変更となる場合がございますので、詳細な日時は後日通知いたします。

8	仕様書 5.本業務の内容(3)	2	市民アンケート調査について、調査対象者の宛名ラベルと、発送用に市の公式封筒（長3など）を市の負担でご用意いただくことは可能でしょうか。	市民アンケートの際に要する市の公式封筒（長3）は、当市が対象者抽出を行った上、宛名ラベルを貼付したものを用意いたします。
9	仕様書 5.本業務の内容(3)	2	市民アンケート調査について、想定する配布数があればご教示ください。	想定配布数は3000部です。
10	仕様書 5.本業務の内容(7)	3	南九州市総合計画策定委員会、専門部会、南九州市総合計画審議会について、各会の構成メンバーをご教示ください。	<p>【南九州市総合計画策定委員会】</p> <p>(1) 副市長</p> <p>(2) 教育長</p> <p>(3) 市長が任命する課長等</p> <p>(4) その他市長が必要と認める者</p> <p>【専門部会】</p> <p>(1) 農林部会</p> <p>農業振興課長、農林整備課長、茶業振興課長</p>

(2) 商工観光部会

商工観光課長、企画課長

(3) 社会基盤部会

建設水道課長、都市政策課長、企画課長

(4) 生活環境部会

市民生活課長、企画課長、防災安全課長、商工観光課長、建設水道課長

(5) 保健福祉部会

福祉健康課長、市民生活課長、こども未来課長、長寿介護課長

(6) 教育文化部会

教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、歴史文化財課長、まちづくり推進課長、企画課長

(7) 協働参画部会

				<p>まちづくり推進課長、総務課長、財政課長、税務課長、 市民生活課長、企画課長</p> <p>【南九州市総合計画審議会】（16名以内）</p> <p>(1) 市教育委員会の委員</p> <p>(2) 市農業委員会の委員</p> <p>(3) 各種団体の役員及び職員</p> <p>(4) 学識経験者</p>
--	--	--	--	--